

宇美町町民憲章

～みんなで取り組むまちづくり～

10月に実施した町ホームページ上での投票結果を受けて、町民憲章審議会で最終案を決定し、町長に答申を行いました。1月号では、町民憲章の制定趣旨や策定経緯などをまとめた折込チラシを同封します。お楽しみに♪



問 総務課 人事秘書係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

ファミリー・サポート・センター 会員登録講習会

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と手助けしたい人（まかせて会員）の相互支援活動（有料）を支援しています。センターでは、専任のアドバイザーが橋渡しをします。

子育て中の急な「困ったな？ どうしよう」に備えて、皆さんも会員になりませんか？ 会員となるための講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、講習会を延期または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

こんな支援が受けられます

- 保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、習い事などへの送迎
 - 残業や急な外出時の預かり
 - 学校行事や冠婚葬祭など子どもを連れて行きづらい外出時の預かり
 - 買い物やリフレッシュのための一時的な預かり
- ※対象年齢は生後6か月～小学校6年生です。
※預かる場所は、原則「まかせて会員」の自宅です。

利用料金（子ども1人につき1時間の料金）

月～金（祝日を除く）	7時～19時	700円
	上記の時間外	900円
土・日・祝日 年末年始 (12/29(水)～1/3(月))	7時～19時	800円
	上記の時間外	1,000円

※兄弟姉妹は2人目から半額

講習会のご案内

回	日時・会場	講習内容	講師
講習会1	1月22日(土)	10:00～12:00 うみハピネス	ファミサポでつながる 子育て仲間
講習会2	1月27日(木)		子ども遊び
講習会3	2月3日(木)		子どもの発達と事故予防
講習会4	2月10日(木)		幼児安全法 心肺蘇生とAEDの取り扱い
交流会	2月19日(土)	ファミサポのしくみ 交流会	宇美町ファミリー・サポート・センター アドバイザー

- ▶ 申込方法 電話・FAX
- ▶ 受講料 無料（講習会4のみ教材費210円）
- ▶ 締切 令和4年1月14日(金)
- ▶ 託児 あり（未就学児・要事前申込み、定員になり次第締切）

申・問
宇美町ファミリー・サポート・センター
☎932-0601 FAX931-1009
宇美町社会福祉協議会
☎931-1008

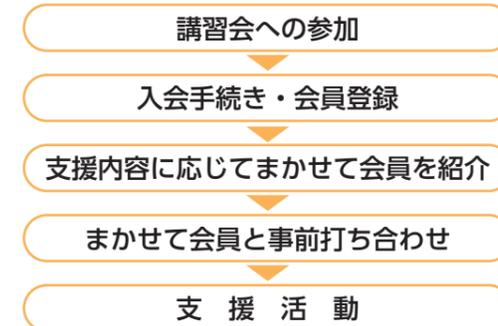
会員になるためには？

まずは、講習会への参加が必要です。

【おねがい会員】 町内に居住、または勤務先のある方（講習会1回と交流会への参加が必要）

【まかせて会員】 町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の方（講習会4回と交流会すべてに参加が必要）

利用までの流れ



うみまちトークカフェの参加者募集

令和5年度からの8年間の新たなまちづくりの指針となる「第7次宇美町総合計画」の策定に向けて、次の各分野にたずさわっている方々と一緒に、カフェでおしゃべりするような雰囲気の中、まちづくりに関するご意見をお話ししていただく方を募集します。

▶日時および場所

1月22日(土) うみ・みらい館2階研修室

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 保健・福祉 | 9時～10時30分 |
| (2) 文化・スポーツ・生涯学習・国際交流 | 10時30分～12時 |
| (3) 地域振興、まちおこし | 13時～14時30分 |
| (4) 産業振興 | 14時30分～16時 |

1月23日(日) うみ・みらい館2階研修室

- | | |
|-----------------------------|------------|
| (5) 子育て（未就学児から大学生のお子さんの保護者） | 10時30分～12時 |
| (6) 生活環境・防犯・防災 | 13時～14時30分 |

- ▶ 定員 (1)～(4)、(6) 各分野1人ずつ
(5) 子育て分野希望の方5人

▶ 応募締切 令和4年1月5日(水)17時15分

▶ 参加資格 宇美町在住・在学・在勤の方(参加費無料)

▶ 申込方法

次の①～⑦を記載したものを、メール、FAX、郵送、町ホームページの申込フォームのいずれかで、まちづくり課までお送りください。

- ①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤参加したい分野の番号(上記(1)～(6))
⑥参加の理由を簡単に書いてください。⑦お子さんの年齢(子育て分野を希望の方のみ)

※いただいた個人情報、応募者の選考のためだけに利用し、目的外の利用はしません。
※応募が多数の場合は、選考を行います。詳細は町のホームページでもご案内しています。



問 まちづくり課 まちづくり政策係 ☎934-2370 FAX934-2371